

指 名 停 止 業 者

商 号	所 在 地	指 名 停 止 期 間	指 名 停 止 理 由
株式会社佐藤渡辺	東京都港区南麻布1-18-4	令和7年2月14日から 令和7年8月13日まで (6か月)	株式会社佐藤渡辺の使用人は、福島県石川町が発注した複数の公共事業を巡り、入札前に受注予定者などを決める受注調整をしていたとして、令和6年10月7日、郡山区検察庁に談合罪で略式起訴された。 このことは、高松市指名停止等措置要綱別表措置要件第15号イ(談合又は競売入札妨害／県外)に該当する。